

平成 1 9 年

高松市教育委員会 4 月定例会

会議録（抄本）

4月26日（木）開会

4月26日（木）閉会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
委員	岡	義	博
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	馬	場	朋美
教育部次長 総務課長事務取扱	松	木	健吉
教育部次長 学校教育課長事務取扱	上	原	直行
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川	崎	正視
文化部次長 中央図書館長事務取扱	中	川	仁
新設統合校整備室長	金	本	一成
総務課長補佐	南	岳	志
総務課総務係長	佐	々	木啓明
会議録署名委員	辻	紘	一
事務局担当書記	谷	本	泰洋

【特記事項】 傍聴人なし

## 議 事 日 程（ 4 月 定 例 会 ）

日程第 1 3 月定例会会議録承認について

日程第 2 議案第32号 高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱について

日程第 3 報告事項

- 1 高松市教育委員会組織等検討委員会の設置について
- 2 新設統合第二小学校（仮称）の基本設計の概要について
- 3 平成 19 年度幼稚園・学校訪問について
- 4 平成 19 年度学校巡回芸術教室，学校巡回能楽教室について
- 5 庵治文化館における指定管理者制度の導入について

日程第 4 質疑事項

【平成19年4月26日(木) 議 事 内 容】

---

午後2時 開会

委員長が、会議録の署名委員に辻委員を指名。

日程第1 3月定例会会議録承認について

委員長が、3月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 議案第32号

議案第32号 「高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱について」

新設統合校整備室長から、委員の退任に伴い、平成19年5月1日付けで後任の委員を委嘱することについて説明。

< 質疑 >

( 発言する者なし )

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第3 報告事項

報告事項1 「高松市教育委員会組織等検討委員会の設置について」

総務課長から、高松市教育委員会の事務局および教育機関の組織等について検討する高松市教育委員会組織等検討委員会を設置することについて説明。

< 質疑 >

( 発言する者なし )

---

報告事項 2 「新設統合第二小学校（仮称）の基本設計の概要について」

新設統合校整備室長から、新設統合第二小学校（仮称）の基本設計の概要について説明。

< 質疑 >

委員 校舎棟の四隅に階段を設置するという説明がありましたが、これは、非常階段として設計されているのでしょうか。それとも、常に使用される階段なのでしょうか。

新設統合校整備室長 建物内にある階段で、平常時も利用するものと考えています。四隅にありますので、非常時には、どの場所からも二方向の階段へ避難することができます。

委員 非常時に、一つの階段に殺到しないように考えられているわけですね。

新設統合校整備室長 プランも単純化されていますので、非常時でも、平常時でも使用しやすいものとなっています。

委員 非常階段が外にある場合の話ですが、本当に避難しなければならないときに、鍵が締まっているようなことがあっては、大変なことになると思います。

新設統合校整備室長 防犯面の問題もありますので、そのことについては、対応が難しい部分もあります。

委員 そういう意味では、この設計は良いのではないのでしょうか。避難器具は、最上階の4階まで設置されるのでしょうか。

新設統合校整備室長 消防法上の避難器具について言えば、階段室が設置されているということがありますが、避難器具の要否について、実施設計の段階で検討していきます。その結果、必要ということになれば、設置する方向で考えていきます。

委員 一学年のクラス数は、3、4クラス程度でしょうか。

新設統合校整備室長 基本設計では一学年5クラスを想定していますが、当初は、3、4クラスになると思います。

委員 教室の天井高は、新設統合第一小・中学校（仮称）と同じでしょうか。

新設統合校整備室長 50平方メートルを超える教室の天井高は3.0メートル以上

とする法律の改正がありました。低学年の教室については、2.7メートルという低い天井高でも可能かどうか、今後の実施設計の段階で検討されることとなります。

委員 一律同じ天井高とするのではなく、低学年の教室は、低く設計する考えなのでしょうか。

新設統合校整備室長 新設統合第一小・中学校（仮称）では、そういう考え方で設計しており、低学年や一部の特別教室の天井高は、2.7メートルとし、中学年の教室から従来どおりの3.0メートルという天井高で設計することで、進級することによる変化をつけています。

委員 先生が学校の敷地内を駐車場として使用することについて、教育委員会としての統一的な見解は出ているのでしょうか。

学校教育課長 現在のところ、市としての方針を論議している段階です。

委員 学校によっては、民間の駐車場を借りているところもあるのでしょうか。

学校教育課長 敷地内に駐車できない学校では、共同で駐車場を借りているケースがあります。

委員 その場合、学校の負担で借りているのでしょうか。

学校教育課長 先生方が駐車料を出し合って、共同で駐車場を借りています。市の考え方としては、学校職員は様々な事情がありますので、自家用車の公務での使用はやむを得ないという特別な考え方をしており、その上で、自家用車での通勤をしているような状況です。しかし、そのように認められている場合であっても、駐車料金相当額は徴収すべきであるという考え方も出されていますが、話が十分に詰められていないのが現状です。

委員 先生方が、この新設統合第二小学校内に駐車する場合、配布資料中に記載されている学校北側の駐車場部分になるのでしょうか。

学校教育課長 そうなと思います。

委員 配布資料に「ワークスペース」、「多目的室」や、コンピューター室などの「メディアゾーン」について書かれていますが、これらの施設では、スライド上映などのために部屋を暗くできるような設備は整っているのでしょうか。

新設統合校整備室長 「メディアゾーン」のコンピューター室では、主にコンピューターの画面上での操作が中心となってきますが、プロジェクターによって大画面で

の投影ができるように、スクリーン等の設備を備える予定にしています。天井からスクリーンが降りてくる設置形式と移動式のどちらになるかは分かりませんが、新設統合第一小・中学校（仮称）同様、ほかの特別教室においても、そのような対応ができるように考えています。

委員 部屋を暗くして、暗室のように使用することも可能でしょうか。

新設統合校整備室長 どの程度まで暗くする必要があるかということになりますが、部屋によって特徴を持たせることも考えられますし、暗くする必要性が大きければ、専用のカーテン等を備えることとなります。

委員 防犯防御計画に「ＩＴＶ（監視カメラ）」について書かれていますが、集中的に管理を行う場所はあるのでしょうか。

新設統合校整備室長 基本的に職員室や事務室など、通常、職員が常駐しているところで、画像等の集中管理を行うこととなります。

委員 設備計画には、普通教室も「空気調和設備」の設置範囲とすると記載されていますが、普通教室にも冷房等を設置するということでしょうか。

新設統合校整備室長 冷暖房とも可能な設備を設置します。どのように使用するかというソフト面での対応は、今後、協議していくこととなります。

委員 普通教室の北側にワークスペースが設置されるという説明がありましたが、普通教室とワークスペースは、間仕切り等で仕切られるのでしょうか。

新設統合校整備室長 可動式の間仕切りを設置するか、固定式のものとするか、それとも間仕切りを設置せずにオープンな空間とする場合など、三つのタイプがありますが、このことに関しては、これから協議を始めていく段階です。しかし、先ほどの冷暖房設備の効果という点では、間仕切りがあった方が良いと考えられます。

委員 実際に児童が使うときは、間仕切りが無い方が多目的に使えるいいのではないのでしょうか。広いということは、とてもいいことだと思います。

新設統合校整備室長 間仕切りが無い場合には、いろいろな工夫が可能になると考えています。

委員 普通教室に空調設備が設置される小学校は、現在のところ、第一、第二の統合校だけということでしょうか。

新設統合校整備室長 施設面では、そういうこととなります。

委員 エレベーターがありますが、これは体の不自由な児童が使用するためのも

のでしょうか。

新設統合校整備室長　　そうです。ほかの児童は、階段を使用しての移動を考えています。

委　　員　　ほかにも足を骨折した場合など、使用する機会はあるそうですね。

新設統合校整備室長　　あとは、エレベーターの中にコンテナを積んで、給食の配膳に使用することも考えています。

---

### 報告事項3 「平成19年度幼稚園・学校訪問について」

学校教育課長から、教育委員会指導主事等が幼稚園・小中学校を訪問、指導する平成19年度幼稚園・学校訪問について説明。

< 質疑 >

( 発言する者なし )

---

### 報告事項4 「平成19年度学校巡回芸術教室，学校巡回能楽教室について」

文化振興課長から、平成19年度学校巡回芸術教室，学校巡回能楽教室の実施内容および開催学校等について説明。

< 質疑 >

委　　員　　以前は、このような芸術教室を開催するために、PTAから費用を集金していましたので、学校での開催を遠慮することもありました。しかし今では、このような立派な方々に、学校側が費用を負担することなく来てもらえるということですから、とても素晴らしいことだと思います。ぜひ、今後も続けていただきたいと思います。

文化振興課長　　今年度は、合併町の学校を重点的に巡回できるように取り組んでいます。

委　　員　　子どもたちも、喜ぶのではないのでしょうか。



教 育 長 この教室に参加した子どもたちの感想は、どのようなものでしたか。

文化部長 教室を開催した後、学校単位で感想文をまとめて送っていますが、子どもたちの喜んでいる様子が分かります。

委 員 この教室では、見るだけではなく体験もできるようになっているのですね。

文化振興課長 資料中にも記載されていますが、体験型の教室を行う学校もあります。全員が体験する場合もあれば、何人かの代表者が体験するという両方のスタイルがあります。

委 員 友達が体験している姿を見るだけでも、違うのではないのでしょうか。

委 員 雅楽では、全学年が対象となっている学校と、6年生や5、6年生だけが対象となっている学校がありますが、どのような理由によるのでしょうか。

文化振興課長 これは、学校側の希望に添っています。

委 員 教室の時間は、どのくらいでしょうか。

文化振興課長 おおむね40分ということで、授業1時間分程度です。

委 員 団塊の世代の方が、ボランティアで参加するようなこともあるのでしょうか。

文化振興課長 地元の芸術団体の方が、半ばボランティアのような形で参加している場合が多いようです。

---

委員長が、報告事項5について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを、各委員に諮り、非公開とすることに決する。

---

報告事項5 「庵治文化館における指定管理者制度の導入について」

<非公開審議，内容不記載>

---

#### 日程第4 質疑事項

総務課長から、教育委員会の組織見直し等に関する行政改革推進室との協議結果について報告。

新設統合校整備室長から、新設統合第一小・中学校（仮称）の入札募集の結果について報告。

学校教育課長から，教育委員の学校視察について案内。

学校教育課長から，平成19年4月24日に実施された平成19年度全国学力・学習状況調査について報告。

中央図書館長から，平成19年4月28日に開館する香川図書館の記念式典等について案内。

————— 午後3時30分 閉会 —————

#### 議決事項

「高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱について」